

適 合 証 明 書

入札公告に記載の「入札者に求められる義務等」について、以下のとおり適合することを証明いたします。

件名 クラウド録画型ウェアラブルカメラのレンタル

日 付 年 月 日
住 所
会 社 名
代表者氏名 印

	条件	合否	合否判定の根拠となる事由
1	仕様書と同程度以上の台数を全国レベルに送付できること。		左記を証明できる資料を添付すること。
2	仕様書に記載したとおり映像及び音声において、作業を判別するレベルの機器であること。		左記がわかる資料を添付すること。
3	仕様書に記載したとおりWebクラウドとリンクしており、遠隔で作業が確認できること。		左記を証明する資料を提出すること。

(注1) 「合否」欄に措置している場合は「○」を、措置していない場合は「×」を記入してください。

(注2) 当証明書の提出については、入札に参加する者の代表印を持って押印の上、提出してください。

(注3) 提出した内容に虚偽があることが判明した場合又は報告について書類の提出を日本郵便株式会社から求められたにもかかわらず提出がされない場合は、契約事項に違反したものとみなし、落札決定の取消し又は契約解除を行います。

適合証明書

(情報セキュリティ用)

日本郵便株式会社 御中

住 所：
会 社 名：
代表者氏名： 印
社 員 数： 人

入札公告に記載の「入札者に求められる義務等」の条件について、以下のとおり適合することを証明いたします。

項	応 札 者 の 条 件	合・否
1	情報セキュリティ（個人情報を含む。）に関する基本方針及び内部規程を定めていること。	
	① 情報の取扱状況に関する点検及び監査について規程を定めていること。	
	② 情報の管理責任者を定めていること。	
	③ 情報の取扱いに関する責任者を定めていること。	
	④ 情報を扱う各段階での従業員の役割と責任を明確化していること。	
2	情報の授受を記した台帳等で、取扱履歴が確認できること。	
3	社員（派遣社員、アルバイト・パート社員を含む。）に対して、採用時及び定期的に情報セキュリティに関する教育を実施していること。	
4	預託情報の管理状況について、定期又は随時に日本郵便株式会社の監査を受けることができること。	
5	過去に情報の漏えい・毀損の事故を起こしていないこと。 （起こした場合であっても、その後、原因究明と安全管理体制の整備を行っていること。）	
6	預託情報は権限を持たない者が見ることのないようにできること。	
7	預託情報を適切に保管する場所を確保できること。 （各種証拠書類の廃棄処分等の委託等においては、落下等による亡失を防ぐため、運搬車両（幌枠型を除く。）の荷台が施錠できることを含む。）	
＜以下、項目 8 及び 9 は、委託処理にパソコン等を使用する場合に限る。＞		
8	パスワードの設定及び運用を適切に行っていること。	
9	起動時から有効なウイルスチェックソフトを稼働させていること。	

（注 1）「合・否」欄に措置している場合は「○」を、措置していない場合は「×」を記入してください。

（注 2）現在未措置でも、履行を開始するまでに措置する場合には、「△」としてください。
この場合、落札後、履行を開始するまでに措置内容について書面で提出してください。

（注 3）項目 8 及び 9 に該当しない場合には、「合・否」欄を「－」としてください。

（注 4）社員数（派遣社員、アルバイト・パート社員を含む。）に応じて、次の項目において「○」又は「△」の場合に限り、本件入札に参加できます。

区 分	30 人を超える場合	2 人～30 人の場合	1 人（個人）の場合
項目 1		「×」	でも入札可
項目 2、3	「○」又は「△」であることが入札の必須条件		
項目 4～7			
項目 8、9	「○」又は「△」であることが入札の必須条件		

（注 5）入札後、落札者には責任者等の管理体制、情報の管理状況等各項目について、必要に応じて書面で提出をしていただく場合があります。

（注 6）提出した内容に虚偽があることが判明した場合又は報告について書類の提出を日本郵便株式会社から求められたにもかかわらず提出がなされない場合には、契約条項に違反したものとみなし落札決定の取消又は契約解除を行います。

適 合 証 明 書

(個人情報保護用・金融以外)

日本郵便株式会社 御中

入札公告に記載の「入札者に求められる義務等」の条件について、以下のとおり適合することを証明いたします。

件名： クラウド録画型ウェアラブルカメラのレンタル

日 付： 年 月 日

住 所：

会 社 名：

代表者氏名： 印

大 項 目	合・否（○、×）
I 個人情報の安全管理に係る基本方針等の策定	
II 組織的安全管理措置	
III 人的安全管理措置	
IV 物理的安全管理措置	
V 技術的安全管理措置（個人情報を情報システムで処理する場合に限る。）	
VI 外的環境の把握	

(注意事項)

- ・ 本紙は、貴社における個人情報の管理状況をあらかじめ確認させていただくものです。
- ・ 本紙は、貴社から弊社契約担当に提出後、本契約を委託する担当部署(施策元)に報告されます。
なお、記入方法は裏面に記載していますので参照してください。
- ・ 提出した内容に虚偽があることが判明した場合、又は報告について書類の提出を日本郵便株式会社から求められたにもかかわらず提出されない場合は、契約条項に違反したものとみなし、落札決定の取消し又は契約解除を行います。

(記入方法)

- ・ 「個人情報の管理に関する質問表」(別紙)を記入した上で本紙に評価を記入します。記入方法は以下のとおりです。
なお、本紙を提出する際、「個人情報の管理に関する質問表」(別紙)も併せて提出してください。
- 1 「個人情報の管理に関する質問表」(別紙)の記入方法
 - ① 「個人情報の管理に関する質問表」(別紙)の「現在の対応状況」欄の該当する箇所をレ点チェックします。
 - ② 個人情報の管理について措置が必要な場合は、所要事項を記載します。
- 2 本紙の記入方法
 - ① 「個人情報の管理に関する質問表」(別紙)の記載内容を、本紙の評価結果に反映します。
「個人情報の管理に関する質問表」(別紙)の「現在の対応状況」の確認結果を4つの大項目ごとにまとめ、本紙の評価結果を大項目ごとに「○、×」で記入します。
 - ② 本紙の評価結果の記入は次のとおりです。
 - ア 「現在の対応状況」について、大項目ごとに小項目の全ての評価事項に1又は2をチェックした場合は、本紙の評価結果に「○」を記入します。
 - イ 現在の対応状況について、大項目ごとに小項目の評価事項に、一つでも3をチェックした場合は、本紙の評価結果に「×」を記入します。
 - ウ 評価事項に3をチェックした場合でも、別に提出する「適合証明書(情報セキュリティ用)」において、(注4)の『「×」でも入札可』となった項目については、本紙の評価結果に「○」を記入します。
 - エ 全て「○」であることが入札の必須条件です。

個人情報の管理状況に関する質問表(金融以外)

(件名: クラウド録画型ウェアラブルカメラのレンタル)

項目		評価事項	現在の対応状況
I. 基本方針の策定等	1	基本方針の策定 個人情報の適正な取扱いの確保について組織として取り組むために、基本方針を策定している。 〔項目の例示〕 ・事業者の名称 ・関係法令・ガイドライン等の遵守 ・安全管理措置に関する事項 ・質問及び苦情処理の窓口 等	□:1 策定している □:2 策定する予定である (予定時期: 年 月) □:3 策定していない
	2	規程の整備 受託者は、取り扱う個人情報の漏えい等の防止その他の個人情報の安全管理のために、個人情報の具体的な取扱いについて定めた規程を整備している。 〔具体的な取扱いを定めた規程の例示〕 ・取得、利用、保存、提供、削除・廃棄の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について定めたもの	□:1 整備している □:2 整備する予定である (予定時期: 年 月) □:3 整備していない
II. 組織的安全管理措置	1	組織体制の整備 安全管理措置を講ずるための組織体制を整備している。 〔体制整備の例示〕 ・個人情報保護法や委託先において整備されている個人情報の取扱いに係る規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制 ・個人情報の漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制 ・個人情報を複数の部署で取り扱う場合の各部署の役割分担及び責任の明確化	□:1 整備している □:2 整備する予定である (予定時期: 年 月) □:3 整備していない
		個人情報の取扱いに関する責任者を設置し、その責任を明確化している。	□:1 設置している □:2 設置する予定である (予定時期: 年 月) □:3 設置していない
		個人情報を取り扱う従業者、役割、及び従業者が取り扱う個人情報の範囲を明確化している。	□:1 明確化している □:2 明確化する予定である (予定時期: 年 月) □:3 明確化していない
	2	個人データの取扱いに係る規程に従った運用 あらかじめ整備された個人情報の取扱いに係る規程に従って個人情報を取り扱っている。	□:1 実施している □:2 実施する予定である (予定時期: 年 月) □:3 実施していない(規程が整備されていないことを含む)
		整備された個人情報の取扱いに係る規程に従った運用の状況を検証可能とするため、システムログ又は利用実績を記録している。	□:1 記録している □:2 記録する予定である (予定時期: 年 月) □:3 記録していない
	3	個人情報の取扱状況を確認する手段の整備 個人情報の取扱状況を把握可能とするため、次のような項目を明確化している。 〔項目の例示〕 ・個人情報データベース等の種類、名称 ・個人情報の項目 ・責任者・取扱部署 ・利用目的 ・アクセス権を有する者 等	□:1 明確化している □:2 明確化する予定である (予定時期: 年 月) □:3 明確化していない
	4	漏えい等事案に対応する体制の整備 漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合に適切かつ迅速に対応するための体制を整備している。 〔対応の例示〕 ・事実関係の調査及び原因の究明 ・影響を受ける可能性のある本人への連絡 ・委託元への報告 ・再発防止策の検討及び決定 ・事実関係及び再発防止策等の公表 等	□:1 整備している □:2 整備する予定である (予定時期: 年 月) □:3 整備していない
	5	取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し 個人情報の取扱状況を把握し、安全管理措置の評価、見直し及び改善に取り組んでいる。 〔取組みの例示〕 ・個人情報の取扱状況について、定期的に自ら行う点検又は他部署等による監査の実施 ・外部の主体による監査	□:1 実施している □:2 実施する予定である (予定時期: 年 月) □:3 実施していない
III. 人的安全管理措置	1	従業者の教育 従業者に、個人情報の適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育を行っている。 〔取組みの例示〕 ・個人情報の取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修等を行っている	□:1 実施している □:2 実施する予定である (予定時期: 年 月) □:3 実施していない
		秘密保持に関する事項を就業規則等に盛り込んでいる。	□:1 実施している □:2 実施する予定である (予定時期: 年 月) □:3 実施していない
IV. 物理的安全管理措置	1	個人情報を取り扱う区域の管理 個人情報データベース等を取り扱うサーバやメインコンピュータ等の重要な情報システムを管理する区域(以下「管理区域」という。)、及びその他の個人情報を取り扱う事務を実施する区域(以下「取扱区域」という。))について、それぞれ適切な管理を行っているか。 〔措置の例示〕 ・管理区域の管理として、ICカード、ナンバーキー等による入退室管理システムの設置や持ち込む機器等の制限を実施している ・取扱区域の管理として、壁又は間仕切り等の設置、座席配置の工夫、のぞき込みを防止する措置の実施等による、権限を有しない者による個人情報の閲覧等の防止	□:1 措置を講じている □:2 措置を講じる予定である (予定時期: 年 月) □:3 措置を講じていない
	2	機器及び電子記録媒体等の盗難等の防止 個人情報を取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するために、適切な管理を行っている。 〔措置の例示〕 ・個人情報を取り扱う機器、個人情報が記録された電子媒体又は個人情報が記載された書類等を、施錠できるキャビネット・書庫等に保管する ・個人情報を取り扱うパソコン等の機器をセキュリティフイヤー等により固定する	□:1 措置を講じている □:2 措置を講じる予定である (予定時期: 年 月) □:3 措置を講じていない
	3	電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えい等の防止 個人情報が記録された電子媒体又は書類等を持ち運ぶ場合、容易に個人情報が判明しないよう、安全な方を講じている。 〔措置の例示〕 ・持ち運ぶ個人情報の暗号化、パスワードによる保護等を行った上で電子媒体に保存する ・封緘、目隠しシールの貼付けを行う ・施錠できる搬送容器を利用する	□:1 措置を講じている □:2 措置を講じる予定である (予定時期: 年 月) □:3 措置を講じていない
	4	個人情報の削除及び機器、電子記録媒体等の廃棄 個人情報を削除し又は個人情報が記録された機器、電子媒体等を廃棄する場合は、復元不可能な手段で行っている。 〔措置の例示〕 ・情報システム(パソコン等の機器を含む。))において、個人情報を削除する場合、容易に復元できない手段を採用する。 ・個人情報が記録された機器、電子媒体等を廃棄する場合、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等の手段を採用する。	□:1 措置を講じている □:2 措置を講じる予定である (予定時期: 年 月) □:3 措置を講じていない
		個人情報を削除した場合、又は、個人情報が記録された機器、電子媒体等を廃棄した場合には、削除又は廃棄した記録を保存することや、それらの作業を委託する場合には、委託先が確実に削除又は廃棄したことについて証明書等により確認することとしている。	□:1 措置を講じている □:2 措置を講じる予定である (予定時期: 年 月) □:3 措置を講じていない

項目		評価事項	現在の対応状況
V. 技術的安全管理措置 ※情報システム(パソコン等の機器を含む。)を使用して個人情報を取り扱わない場合は確認不要(インターネット等を通じて外部と送受信等する場合には確認が必要)	1	アクセス制御 担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定するために、適切なアクセス制御を行っている。 〔措置の例示〕 ・個人情報データベース等を取り扱うことのできる情報システムを限定する ・情報システムによってアクセスすることのできる個人情報データベース等を限定する ・ユーザーIDに付与するアクセス権により、個人情報データベース等を取り扱う情報システムを使用できる従業員を限定する	☐ :1 措置を講じている ☐ :2 措置を講じる予定である (予定時期: 年 月) ☐ :3 措置を講じていない
	2	アクセス者の識別と認証 個人情報を取り扱う情報システムを使用する従業員が正当なアクセス権を有する者であることを、識別した結果に基づき認証している。 〔措置の例示〕 ・情報システムを使用する際、ユーザーID、パスワード、磁気・ICカード等により、従業員の識別・認証を行っている	☐ :1 措置を講じている ☐ :2 措置を講じる予定である (予定時期: 年 月) ☐ :3 措置を講じていない
	3	外部からの不正アクセス等の防止 個人情報を取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入し、適切に運用している。 〔措置の例示〕 ・情報システムと外部ネットワークとの接続箇所にファイアウォール等を設置し、不正アクセスを遮断する ・情報システム及び機器にセキュリティ対策ソフトウェア等(ウイルス対策ソフトウェア等)を導入する ・機器やソフトウェア等に標準装備されている自動更新機能等の活用により、ソフトウェア等を最新状態とする ・ログ等の定期的な分析により、不正アクセス等を検知する	☐ :1 措置を講じている ☐ :2 措置を講じる予定である (予定時期: 年 月) ☐ :3 措置を講じていない
	4	情報システムの使用に伴う漏えい等の防止 情報システムの使用に伴う個人情報の漏えい等を防止するための措置を講じ、適切に運用している。 〔措置の例示〕 ・情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直す(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずることも含む) ・個人情報を含む通信の経路又は内容を暗号化する ・移送する個人データについて、パスワード等による保護を行う	☐ :1 措置を講じている ☐ :2 措置を講じる予定である (予定時期: 年 月) ☐ :3 措置を講じていない
VI 外的環境の把握	1	外国において個人データを取り扱う場合 当該外国における次に掲げる個人情報の保護に関する制度等を把握している。 ①当該外国の名称 ②当該外国における個人情報の保護に関する制度 ③安全管理のために講じた措置 ④当該外国において個人データを取り扱う事業者(以下「外国事業者」)が講じる個人情報保護のための措置 ⑤個人情報保護法上の個人データの取扱いとして講じるべき措置に相当する措置として外国事業者が講じている措置(以下「相当措置」)の概要 ⑥外国事業者による個人情報保護法第28条第1項に規定する体制の整備の方法 ⑦外国事業者による相当措置の実施状況並びに当該相当措置の実施に影響を及ぼすおそれのある当該外国の制度の有無及びその内容 ⑧⑦についての定期的な確認の頻度及び方法 ⑨外国事業者による相当措置の実施に関する支障の有無及びその概要 ⑩⑨の支障が生じたときに講ずる措置の概要及び当該相当措置の継続的な実施の確保が困難となったときは、個人データの提供を停止する体制の整備状況	外国において個人データを取り扱う場合、次の項目について記載してください。(個人データの委託の有無・根拠にかかわらず、外国において個人データを取り扱う場合は①～③の内容を確認する必要があります。) ①() ②() ③() 個人データの取扱いを外国事業者へ委託している場合、その根拠を1～3から選択した上で、それぞれの根拠に対応する項目に指示されている事項を記載してください。 ☐ :1 本人からあらかじめ外国にある第三者への個人データの提供を認める同意を得ている ④() ☐ :2 外国事業者が個人情報保護法施行規則に定める国にある ☐ :3 外国事業者が個人情報保護法施行規則に定める基準に適合する体制を整備している ⑤() ⑥() ⑦() ⑧() ⑨() ⑩()
	2	外国において個人データを取り扱う場合 当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、個人データの安全のために必要かつ適切な措置を講じている。 〔外国において個人データを取り扱う場合の例〕 ・個人情報取扱事業者が、外国にある支店・営業所に個人データを取り扱わせる場合 ・個人情報取扱事業者が、外国にある第三者に個人データの取扱いを委託する場合 ・外国にある個人情報取扱事業者が、国内にある者に対する物品又は役務の提供に関連して、国内にある者を本人とする個人データを取り扱う場合	☐ :1 措置を講じている ☐ :2 一部措置を講じていないが見直し予定、又は措置を講じていないので措置を講じる予定である (実施予定時期: 年 月) ☐ :3 措置実施未定

記入日:	年 月 日	担当部署:	部 (— —)	担当者:
会社名:				